お知らせ

人権ってなあに

身近で、有意義な場となるように…

地域人権学習
～このような取り組みをされました～

今年度も、各地域や自治会などで、様々な場や機会を通じて、人権学習が行われています。
今回は、その中から取り組みの一例をご紹介します。

高齢者にやさしい町づくり

【内容】
高齢者への虐待や認知症に関する話を聞き、家庭や地域の現状をふりかえることで、高齢者の人権を守るために何が大切なのかを考える。

【講師からのメッセージ】
高齢者や介護者が孤立しないように、地域の人たちの温かい声かけや見守りが大切です。また家族だけで介護を抱えこまず、専門的な相談機関やサービスを利用することも一つの方法です。
誰もが年齢を重ねれば通る道。高齢者の人権を守ることは、みんなの人権を大切にすることにつながります。

【参加者の声】
自分たちの暮らす地域はまさに高齢社会であり、高齢化は切実な問題。
高齢者福祉施設に勤務された経験や、地域での実体験に基づく内容の話だったので、真剣に聴くことができました。

ワークショップから人権を考える

【内容】
じゃんけんやカードを用いたり、ゲーム感覚を取り入れたりしながら、参加者が主体的に参加し、心と頭で学んでいく参加型体験学習を行う。

ある地域で行われたワークショップ。このような絵カードを使いながら、「もしも世界が自分の住んでいる町だったら…」と考えました。
性別・年齢層・豊かさなど、世界の状況を学びながら、その割合に従ってグループに分かれ、例えば「アフリカには、豊かさの指標（＝チョコレートを使用）が2個しかないのに、ヨーロッパには35個もある。アジアにはたくさんあるけど、そのほとんどが日本のもの。他の国の人は食べられません。どうしたらいい？」と講師から問いかけがありました。
「ちょうだい」と貰いに行く人、「どうぞ」と渡しに行く人、欲しいけど我慢する人など、人と人との関係を考えることもできました。
こういったワークショップによって、世界規模の人権について、大人も子どもも一緒になって話し合うきっかけがつくれました。

お問合せは、人権施策推進課（☎㊺６５６０、FAX㊺６６０１３）

少しでも不安に感じたら、すぐに相談を
『振り込め詐欺』にご用心！

家族が窮地にあることを装い、あるいは「還付金を受け取れる」などと偽って、言葉巧みにＡＴＭへ誘導し、高額な金額を振り込ませるといった『振り込め詐欺』（オレオレ詐欺、還付金等詐欺など）の被害が急増しています。
特に高齢者が、被害者の約８割を占めています。

最新報告事例

前もって、警察官や銀行員になりすまし、電話で「あなたの口座が悪用されている」と暗証番号を聞き出した後、「口座を凍結させる」と言って、直接キャッシュカードを回収し、その口座内の預金をすべて引き出された。

ひとこと助言

◆警察や銀行が、電話で口座の暗証番号を照会したり、直接キャッシュカードを回収することは、絶対にありません。
◆電話や郵便物などで、高額の現金を相手の預金口座に「振り込め」というものについては、言われるままに振り込んではいけません。
◆ＡＴＭにおける、携帯電話の使用は禁止となりました。

振り込め詐欺の手口は、次々と新しくなっています。被害に遭わないようにご用心ください。
心配な時は、消費生活相談窓口または最寄りの警察署などにご相談ください。

お問合せは、消費生活相談窓口（環境保全課内）☎㊺６５６７へ。

『定額給付金』に関する情報

●市や総務省などがＡＴＭ（銀行・コンビニなどの現金自動預払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
●ＡＴＭを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
●市や総務省などが「定額給付金」の給付のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
●現時点で、市や総務省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

絵：(社)全国消費生活相談員協会

お知らせ

平成21年度版生涯学習情報誌「生涯学習へのおさそい」掲載情報募集中！

市では、市民の方に広く生涯学習講座に参加していただくため、市内で行われている講座等の情報をまとめた『生涯学習へのおさそい』を作成しています。
その平成21年度版を作成するにあたり、市内で活動されている文化・スポーツ・ボランティア等の団体・サークルの事業・イベント等の情報を募集します。
ただし、政治や宗教活動を目的とする団体、企業や職業等の宣伝・営利を目的とした団体、営利を目的とした個人が営む教室の情報は掲載対象外となります。※掲載にかかる選考有り

【申込方法】市役所(本庁・各支所)、各公民館等に設置している申込用紙に必要事項を記入の上、生涯学習スポーツ課までご提出ください。
【締切り】３月10日(火)必着

情報誌の広告主募集中！
【広告期間】平成21年５月15日～平成22年５月14日
【広告規格】縦５㎝×横８㎝　１色刷り
【発行部数】3,000部（市内公共施設、学校、量販店、金融機関等に設置）
【掲 載 料】3,000円（税込）／枠（最大10枠）

お申込み・お問合せは、生涯学習スポーツ課(☎㊺６５５２・FAX㊺４５８６)へ。

長浜市市民活動団体支援事業
IT育成会あすな 表計算技能標準試験２級・３級取得講座

★ 六荘公民館
【と　き】３月４日(水)、５日(木)、11日(水)、12日(木)、18日(水)、19日(木)
10時から12時までの２時間
【検定日】３月25日(水)10時～
★ 長浜市民交流センター
【と　き】３月２日(月)、５日(木)、９日(月)、12日(木)、16日(月)、19日(木)
19時から21時までの２時間
【検定日】３月26日(木)19時～
【申込方法】電話またはＦＡＸで
【受講料】３級6,000円、２級6,500円
（ともに検定試験料を含む）
別途テキスト代として1,500円

お申込み・お問合せは、NPO法人IT育成会あすな（☎㊸８３１９・FAX㊸８３４３）へ。

浅井文化スポーツ公園テニスコートの使用料が変更となります！

砂入り人工芝コートへのリニュアルオープンに伴い、２月からコート１面・１時間当りの基本使用料を変更させていただきます。
現行料金400円　⇒　新料金700円

お問合せは、生涯学習スポーツ課（☎㊺６５５２）へ。

パソコン講習 受講生募集(第11期)

【対　象】18歳以上で市内に在住または通勤・通学されている人
【講習時間】各コース12時間
（2時間×６回、午後は３時間×４回）
【講習料】各コース3,000円(テキスト代別)
【募集開始】２月10日(火)から　※先着順
【申込方法】電話申込のみ
【定　員】各９人(市民交流センターは15人)
※定員に満たない場合は、開催しない場合があります。
【講　師】若林さん、前田さん、清水さん
（ＮＰＯ法人ＩＴ育成会「あすな」）

《ボランティアスタッフ募集中》

お申込み・お問合せは、生涯学習スポーツ課(☎㊺６５５２)へ。

会　場	時間帯	月	日
はじめてのパソコン：基本操作、ﾏｳｽ操作、ﾌｧｲﾙ管理など			
六荘公民館	午後	３月	5(木),12(木),19(木),26(木)
市民交流センター	午前	３月	3(火),5(木),10(火),12(木),19(木),24(火)
はじめてのワードコース：簡単な文書作成と編集など			
六荘公民館	午後	３月	3(火),6(金),13(金),17(火)
市民交流センター	午後	３月	9(月),16(月),23(月),30(月)
養蚕の館	午前	３月	4(水),6(金),13(金),17(火),20(金),26(木)
南郷里公民館	午後	３月	3(火),10(火),17(火),24(火)
はじめてのエクセルコース：基本操作、表・グラフ作成など			
神照公民館	午前	３月	3(火),5(木),10(火),12(木),17(火),19(木)
市民交流センター	午後	３月	5(木),12(木),19(木),26(木)
ワード活用コース：段組、スタイルの設定など			
六荘公民館	午前	３月	3(火),6(金),10(火),13(金),17(火),24(火)
市民交流センター	午後	３月	3(火),10(火),17(火),24(火)
エクセル活用コース：関数活用など			
六荘公民館	午後	３月	4(水),11(水),18(水),25(水)
市民交流センター	午前	３月	2(月),9(月),16(月),23(月),26(木),30(月)

※時間帯：午前(10～12時)、午後(13時30分～16時30分)